

2021年（令和3年）3月24日

保護者様

藤沢市教育委員会

緊急事態宣言解除後における部活動の対応について

日頃より本市の学校教育にご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。

3月21日をもって、藤沢市を含む1都3県では緊急事態宣言が解除されたことを受けて、これまでの対応を一部緩和して教育活動を行ってまいります。部活動については、次の通りの対応することとなりますのでお知らせいたします。

<部活動について>

（1）基本的な感染症対策を行う他に以下の点に留意します。

- ・各部ごとに、今後の予定及び感染防止対策等について確認をして、活動を進めていきます。
- ・身体接触を伴う活動、マスク着用での演奏が難しい楽器の集団での活動等、感染の高い学習活動については、十分な感染対策を行った上で、回数、時間、人数を絞るなど徐々に実施していきます。
- ・運動部活動の実施に当たっては、呼吸への支障や熱中症になるリスクがない場合には、原則マスクを着用して行います。一時的なマスクの取り外しについては、活動の態様、生徒等の様子や競技の運動強度等を踏まえ対応します。
- ・文化部活動の実施に当たっては、マスクは飛沫拡散防止のため、原則着用して行います。マスク着用での演奏が難しい楽器の集団の演奏については、生徒同士の間隔を最低2m、前後左右十分に保ち、同じ方向を向くようにして対応します。

（2）以下の活動は行いません。

- ・宿泊を伴う活動
- ・県外での校外活動（練習、練習試合、合同練習等）
- ・近距離での発声や演奏する活動

（3）以下の活動は、十分感染症対策を講じて行います。

- ・県内での校外活動（練習、大会、コンクール、練習試合、合同練習等）
- ・観客を招いての演奏会、発表会、練習試合等

ご家庭におかれましても、これまで同様、感染予防対策にご協力くださるようお願いいたします。

以 上

事務担当
教育指導課
50-3559